

## 平成21年度食農連携促進施設整備事業の採択基準及び配分基準(案)

事業名	食農連携促進施設整備事業	予算額	事業内容等
目的	<p>地域の活性化を図るためには、地域の基幹産業である農業と商工業等の連携強化が求められている。</p> <p>また、消費者の国産志向への高まりに応えるため、原材料として国産農産物の積極的な活用が重要である。</p> <p>しかしながら、食品の製造等を行う民間事業者（以下「食品産業事業者」という。）は、国産農産物を活用した新たな事業展開のための設備投資は大きな負担となる一方、農業者も食品産業事業者のニーズに対応した原材料農産物の安定的な供給が課題となっている。</p> <p>このため、両者が安定的な取引関係を確立し、地域の農産物を有効に活用して行う新商品の事業化等の取組について、食品の加工・販売や原材料農産物の生産に係る施設整備を支援し、国産農産物の利用拡大や地域経済の活性化を図る。</p>	千円 1,480,000	<p>1 事業内容 農業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、地域の資源である農産物を活用した食品産業競争力強化対策事業による新商品等の事業化を促進するため、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 食品産業施設整備事業 食品の加工・販売のために必要な機械・施設の整備に対する支援を行う。</p> <p>(2) 農業施設整備事業 農産物の生産のために必要な機械・施設の整備に対する支援を行う。</p> <p>2 事業実施主体 食品産業事業者、農産物を生産する農業者等が組織する団体</p> <p>3 事業実施期間：平成21年度</p> <p>4 補助率：1/2以内</p>
主な採択基準			事業費配分基準
<p>1 農業者と食品産業事業者との間で、国産農産物を使用した商品の原材料農産物（商品の重要なセー ルスポイントを形成する上で不可欠な属性を有している農産物をいう。以下「連携農産物」という。） について、今後3～5年間、安定的に取引を行うことが見込まれること。</p> <p>2 事業の成果目標を設定し、かつ、その目標値が、目標年度（1の安定的に取引を行う期間の最終年 度をいう。）において、達成すべき成果目標の基準を満たしていること。</p> <p>3 費用対効果分析により、妥当投資額を算出し、投資効率が1.0以上となっていること。</p>			<p>国は、予算の範囲内において、「平成21年 度農林水産省総合食料局関係事業等公募事業 に係る選定審査委員会」による審査結果報告 に基づき配分する。</p>
達成すべき成果目標の基準			
<p>以下の基準を上回る、成果目標が設定されていること。</p> <p>(1) 食品産業事業者が商品の加工・販売に使用する連携農産物の仕入金額のうち、50%以上を当該安定的取引関係を確立する農業者から調達すること。</p> <p>(2) 食品産業事業者が商品の加工・販売に使用する連携農産物にあっては、すべて地域で生産した農産物であることを基本とすること。</p> <p>(3) 当該商品の加工・販売に使用するすべての原材料農産物のうち、地域の農産物の仕入金額割合が80%以上であることを基本とすること。</p>			